

Ⅲ 80年代経済社会の目指す方向と政策

〔1〕 創造的安定社会の構築

80年代においては、平和で安定的な国際関係の下に、不安のない安定的な経済・生活基盤を備えた創造的安定社会の構築を目指して、次のような政策努力を積み重ねていく。

1 平和で安定的な国際関係の形成

我が国は、西側社会の一員として、総じてみれば平和的な国際環境の下で、国際的な相互依存関係を強めることによって発展してきた。今後も、資源小国の我が国が安定的に発展していくためには、平和な国際関係の存在が不可欠の前提である。このため、平和国家としての基本的立場を保持しながら、国際社会との平和的な関係を維持するため多面的な努力を行うことがまず重要である。

1980年代の世界経済の課題は、通商、通貨、南北関係、科学技術、資源・エネルギー等の面で国際協力の緊密化を図りつつ、各国の経済運営の国際協調を推進し、インフレなき持続的成長を実現することにある。我が国は、これまで世界経済の発展の大きな受益者であり、世界経済の発展なくして我が国経済の発展はありえないことを考慮し、各国との協調の下に、国際経済社会の発展に積極的に貢献していくことが求められている。このため、我が国としては、自由な貿易を通じて調和ある国際分業関係を深め、経済拡大の相互波及を進めることが、貿易立国の道を歩む我が国のみならず世界経済の発展の基礎であることにかんがみ、貿易摩擦の解消を相互に図りつつ、自由貿易体制の維持・強化と世界経済の活性化のため、対外、対内各方面にわたり積極的な対応を図る必要がある。その際、我が国が世界経済社会に貢献する最大の道は、我が国の経済的活力を活かして、世界経済の発展のために力を尽くすことである。また、国際化という大きな流れの中で、国際的な相互理解の増進を図りつつ国際的に開かれた経済社会を形成していかなければならない。

こうした中で、80年代の我が国の政策の基本方向としては、次の3点に重点を置

く。

第1に、世界経済秩序の再構築のため、各国との協調の下、国際機関の機能及び連携の強化、国際的協議の推進等を図り、自由貿易体制を基盤とする安定的な相互依存の枠組みの確立を目指す。

第2に、我が国経済の活力を世界経済の活性化に結びつけていくため、内需中心の適度な経済成長と貿易の拡大均衡を目指した経済運営の下に、①我が国市場の一層の開放、②積極的産業調整の一層の推進、③発展途上国への経済協力の拡充、④投資交流、技術交流等による産業協力、を行う。特に、経済協力については、政府開発援助の積極的拡充に努めるとともに、発展段階別の援助の基本方向の明確化、適切な援助効果評価等により、総合的、効率的な推進に努める。

第3に、国際的に開かれた経済社会の形成のため、政府、企業、国民がそれぞれ国際化への認識を深める中で、経済の領域のみにとどまらず、広く教育、学術、文化等の面についても、国際化時代にふさわしい国内の環境整備を行う。

以上のようにして平和で安定的な国際関係を築いていくことは、我が国経済社会の安全を確保する上でも基本的に重要である。

2 活力ある経済社会の形成

我々は多くの変化に直面し、内外両面で困難な課題を解決していかなければならないが、そのためには、自立・自助を基本としつつ、経済社会の活力を十分発揮していくことが重要である。特に、今後は、技術開発等の発展基盤の整備により経済社会の活力を維持・形成していくとともに、新たに民間活力が発揮しうる分野を積極的に拡大していくことが求められている。

こうした中で、80年代における政策の基本方向としては、次の4点に重点を置く。

第1は、創造的な技術開発の推進である。科学技術は、経済社会の活力の源泉であるが、我が国の技術水準がかなりの分野において世界のトップクラスとなった今日、キャッチアップ過程でみられたような技術導入による技術水準の向上には限界がある。80年代においては、創造的な技術開発を進めることとし、個別の学問、業種の領域を超えた横断的な科学技術振興を通じて、その効率的推進を目指すとともに、創造性ある人材の育成、技術の進展に応じた教育内容、方法の改善・充実を図る。

また、技術開発の成果を、産業構造の高度化、国民生活の向上等に広く活用してい

くため、最新の技術を用いた積極的な設備投資や人的資源の能力開発に加えて、情報・通信、医療・福祉、住宅、交通、環境保全、防災等の社会生活に関連する分野における利用の拡大が図られるような基盤を整備する。

第2は、創造的知識集約化等による産業構造の高度化の推進である。今後、これまでの知識集約化の流れがサービス化の流れと相まって、知識、技術、情報、サービスといったソフトの価値の比重が一段と高まっていく中で、産業構造の創造的知識集約化が適切に推進されるよう、民間活力を活かしつつ、政策的対応を必要とする課題に対し、産業政策を進める。

農林水産業については、その健全な発展を図るため、体質強化を基本とした総合的かつ効率的な政策の展開を図る。

また、エネルギーについては、環境保全に留意しながら、バランスのとれた最適ミックスを目指し、総合的なエネルギー対策を推進する。

さらに、財政制約の強まり、産業構造の変化等に伴い、地域経済は新たな課題を抱えつつあり、こうした中で、各地域がそれぞれの特色・創意を活かしつつ、地域経済の自立的発展が図られるよう、地域政策を推進する。

第3は、民間活力の維持・形成である。多様な可能性に挑戦していくことのできる進取の気象に富む企業活動、活力ある産業社会がもたらされるよう、雇用制度・慣行、中小企業等我が国の持つ柔軟な仕組み、市場メカニズムを活用しつつ環境の整備を進める。

また、規制の見直し、民間資金の導入等により、住宅・都市再開発、社会資本整備、社会的サービス供給等の各分野で民間の活力の一層の活用を図る。このため、これら施策の実現のための検討を行い、必要な方策を明らかにし、その実施を図る。

第4は、経済社会安全の確保である。活力ある経済社会を形成していくためには、突発的な外部環境の変化に対応しうる経済社会の基盤が備わっていることが重要である。世界の資源・エネルギー、食料需給は、世界経済が力強さを欠いていることなどから緩和気味に推移しているが、流動的な世界政治経済情勢の中で、我が国は今後とも経済活動の基礎となるこれらの多くを引き続き海外に依存せざるをえない立場にある。このため、経済性等をも勘案しつつ、海上輸送の安全確保を含め、これら物資の安定供給の確保等に努める。経済社会安全の確保に当たっては、コスト分担のあり方

につき国民の合意形成に努めつつ、①危機発生の子知及び防止、②危機に対する脆弱性の克服、③危機管理、といった多重的な安全対策を総合的に推進する。

3 安心で豊かな国民生活の形成

安心で豊かな国民生活の形成を図るに際しては、①各ライフステージにおいて、不安のない安定した生活のための基礎的ニーズが満たされていること、②人々が能力を自由に発揮でき、より高次のニーズである生活の質的向上の追求に当たることができること、③国民の連帯の基礎となる社会的公正や参加の機会が確保されていること、④変化に柔軟に対応しうる活力が備わっていること、という4つの理念を基本とした社会を目指していく。

こうした国民生活の理念を踏まえつつ、長くなった子育て後や退職後の期間ばかりでなく、80年という人生の広がりの中で安定した豊かな生活を実現する「人生80年型」のライフスタイルに対応したシステムづくりをしていかななくてはならない。「人生80年型」システムづくりとは、こうした考えの下に、就業、社会保障、資産形成等を通じて、安定した生活の基盤が整備され、これを踏まえて、人々が、家庭、地域、職場などの様々な場においてゆとりを持ち自己実現を図っていくことができるような総合的な仕組みを形成していくことである。

このためには、公私にわたる各主体が適切にその役割を果たしていく必要がある。

個人、家庭、地域社会、企業については、まず、自立・自助を基本とし、さらに相互扶助の機能が十分発揮されることが期待される。特に、国民の幸せの基盤である家庭については、①弱体化が懸念されている、しつけ・養育、文化や生活知識の継承といった家庭機能を活性化するとともに、②自由時間の増加を背景とした余暇活動や手作り活動を通じて豊かな家庭文化を築き、さらに、③多くの家庭が共通に抱える問題を、近隣・地域のコミュニティの中で解決していけるように社会に開かれた家庭をつくり出していくことが求められている。

また、公的部門は、安定し、かつ質的にも充実した国民生活の基礎的条件を整備するとともに、各主体の活動がバランスよく、効果的に機能するよう環境の整備を図る。

こうした中で、80年代における政策の基本方向としては、次の3点に重点を置く。

第1に、国民が不安なく暮らせる安定した生活を確保するため、物価の安定、完全

雇用の達成に加えて、社会保障の整備・改革などにより、個人個人が一生の生活設計を安心して行うことのできるような環境づくりを行う。このため、本格化していく高齢社会に備えて、就業機会の確保、適切な水準の年金給付、個人の財産形成の促進、健康の維持・増進などを目指して、総合的な政策を推進する。特に、年金については、長期的に安定した制度の確立を図るため、制度の一元化の展望の下に、制度全体のあり方について見直しを行い、世代間のバランス等を考慮した給付と負担の適正化など計画的に改革を進める。また、医療費の伸びを適正な範囲にとどめるよう需給両面にわたる適正化を行いつつ、予防、リハビリテーションを含めた一貫した保健・医療サービスの供給システムを整備する。

第2に、生活の質的向上を図るため、個人やグループの自主的な行動を基本としつつ、①生涯にわたる教育・学習機会の充実、②消費者を取り巻く環境や消費内容の変化の下での消費生活の充実、③精神的・文化的豊かさへの欲求の高まりに応える余暇活動などの自主的参加活動等の充実のための環境整備を行う。

第3に、大都市、地方を問わず、国民が豊かな居住環境を享受しながら、安定した生きがいのある生活を営むことができるような良質な国土・居住空間を形成していくため、①住宅の質的充実、②ゆとりと活力ある地域社会の形成、③環境の保全・整備、④国土と国民の安全を守り、経済社会の活力を維持し、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本の整備を行う。

〔2〕 経済運営の基本的課題

それぞれの分野で安定した経済社会を創造的に構築していくための対象期間中の経済運営の基本的課題は、第1に、経済社会構造の変化に対応しつつ、適度な成長の下で完全雇用、物価の安定、対外均衡を確保すること、第2に、行政の改革と財政の改革に取り組むことである。

1 適度な成長の下での完全雇用、物価の安定、対外均衡の確保

近年の国内経済の状況をみると、第2次石油危機後、物価の鎮静化にはいち早く成功したが、デフレ効果の顕在化もあって経済成長率は低下した。その後、昭和58年度に入ってから、物価の安定等を背景に個人消費は緩やかな伸びを示しているものの、民間投資は弱含みとなっており、国内需要の回復力は総じて盛り上がりを欠くも

のとなっている。こうした中で雇用情勢は厳しい状況にある。ただ、輸出に持ち直しの動きが出ており、生産も緩やかに増加するなど景気の先行きには明るい兆しがみられる。

一方、対外均衡の姿をみると、我が国の貿易収支には大幅な黒字がみられること、各国の雇用情勢にも目立った改善がみられないこと等を背景に、保護貿易主義的圧力が強まっているため、貿易摩擦が続いている。

以上のような状況の中で対象期間においては、適度な成長の下で完全雇用、物価の安定、対外均衡の確保を図っていくことが重要である。

80年代の経済を展望すると、前述のように、世界経済は緩やかながらも次第に回復に向かうものと想定される。また、我が国経済は、中長期的には、技術開発の進展、相対的に高水準の貯蓄率、労働力供給等からみて良好なパフォーマンスを維持するだけの経済的条件を備えているものと考えられ、また、民間の活力を引き出すことによりその力を活用していく余地は依然として大きいものと考えられる。こうした活力が十分発揮されるよう諸条件の整備を行う必要がある。

上記のような世界経済の回復の想定、技術開発の進展、民間活力の発揮等を前提として、対象期間中の経済成長の姿としては、年平均実質4%程度、名目6%程度から7%程度の成長率が見込まれる。

完全雇用を達成していくことは、国民生活の安定をもたらす上での基本的な条件となるものであり、経済運営の重要な課題である。

しかし、景気の回復は緩慢なものにとどまっており、また、労働力需給に構造的変化が生じていることもあり、雇用情勢は厳しい状況にある。このため、適度な経済成長の維持を通じた雇用機会の拡大により、労働力需給をおおむね総量として均衡させる。さらに、労働力需給構造の変化を踏まえ、性、年齢階層、職種等における部分的な需給の不適合の是正に向けて構造的政策を展開することにより、量、質ともにバランスのとれた完全雇用の達成に努める。

この「展望と指針」においては、昭和65年度の完全失業率を2%程度を目安として、できるだけ低くするよう努める。世帯主についてはその完全失業率を特に低い水準にとどめることとする。

同時に、物価の安定は国民生活の安定と均衡のとれた経済発展の基本要件である。

特に、かつての高度成長期のように家計の名目所得の高い伸びが期待し得ない中で、高齢化の進展とも相まって、これまでも増して物価の安定が重要な課題となる。

近年、世界経済が停滞し、国内景気も力強さを欠いていることから、需給が緩和基調で推移していることもあり、物価は安定傾向を続けている。今後とも、物価の安定傾向を維持するため、不断の注意を払いつつ、適切かつ機動的な総需要の管理、競争の促進等諸般の政策を行うことにより、物価の安定を図る。

こうした政策運営を行うことにより、対象期間中の消費者物価の年平均上昇率を3%程度とすることを目安とする。なお、対象期間中の卸売物価の年平均上昇率は1%程度と見込まれる。

さらに、世界のGNPの約1割を占める我が国は、世界経済をもはや与件としてのみ捉えることはできず、相互依存の高まりを踏まえ、その与える影響、受ける影響に配慮していかななくてはならない。このため、内需中心の適度な経済成長を通じて国際的に調和のとれた対外均衡の達成に努める。

2 行政の改革と財政の改革

行政の改革と財政の改革は現下の最大の課題であり、この「展望と指針」のねらいを達成していくに際しての重要な基盤を整えるものである。

国・地方を通ずる行政改革の推進により、当面する行財政の難局を打開することはもとより、行政の姿をこれからの時代にふさわしいものに作りかえていくことは、我が国の将来への明るい展望を拓くための国民的課題である。

このため、現行の諸制度やその運営を見直し、経済社会の発展のための新しいエネルギーを発揮できるようにすること、現在の行政を個人の自立・自助や民間の自主的活動を極力尊重するとの基本的な観点から徹底的に見直すことが重要である。

今後とも、①国民生活の安定の確保、②社会資本の整備、科学技術の振興等経済社会の基盤の整備、③国際経済関係の安定、といった様々な側面で公的部門の果たすべき役割は大きいものと考えられる。しかし、こうした行政需要に対し、安易に公的部門の規模の拡大によって対応することは、我が国経済社会の発展の原動力である民間部門の活動を阻害し、その活力の枯渇を招く可能性がある。行政の役割を抜本的に見直し、簡素化、効率化を図ることにより、公的部門の肥大化を抑制しつつ、新たな課

題に対応していくことが重要である。

また、国と地方公共団体との機能分担についても、地域性、効率性、総合性という基本的観点に立って再検討を行い、国の規制や関与の積極的緩和等を推進する。

公社、特殊法人等については、経済社会の変化を踏まえてその役割を見直し、官民の事業分野の調整、政府の関与の緩和による経営責任の明確化、組織の活性化、適切な競争条件の設定などにより、その公共性と企業性とを十分発揮するよう合理化を進める。

財政については、2次にわたる石油危機の影響もあって、世界経済は停滞し、我が国においても経済成長率の低下と経済構造の変化が起こり、その中で予想を越えた税収伸び率の鈍化を生ずることとなった。こうして我が国財政を取り巻く環境は急激に変化し、財政状況は一段と深刻さを増しており、我が国経済の発展と国民生活の安定を図る上で重大な障害となることが懸念される。

従って、今後は歳出・歳入構造の合理化、適正化という観点からの財政改革の努力が求められている。このため、国、地方を通じ、歳出・歳入両面にわたる見直し、合理化に努め、我が国財政の健全性、弾力性を確保するための基礎固めに取り組む必要がある。

即ち、まず歳出面において、現下の諸情勢に即応した行財政の守備範囲、国の関与のあり方を見直し、国・地方を通ずる歳出構造の一層の合理化を図る。

また、歳入面においても、経済社会情勢の変化に応じて、歳入構造の合理化、適正化に努めるとともに、行政サービスの範囲、水準と負担のあり方を見直すという観点から検討を行う。将来の租税負担と社会保障負担とを合わせた全体としての国民の負担率（対国民所得比）は、ヨーロッパ諸国の水準よりはかなり低い水準にとどめることが望ましい。

このような努力の積み重ねによって、対象期間中に特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の回復を図ることとする。

また、地方財政についても収支の均衡を回復するよう、その健全化を推進することとする。

なお、今後予想される国際化の一層の進展に加え、大量の公債の本格的な借換え・償還の開始等、我が国経済・金融構造や金融を取り巻く環境の変化を踏まえ、金融面

においても適切に対応していくことが必要である。

80年代においては、以上のような方向を目指して政策運営を行っていくこととするが、我々を取り巻く内外諸情勢は極めて厳しいものがあり、我が国が直面している諸課題を安易に解決していくことはできず、国民の理解と協力を得て、諸制度の改革等真剣な政策努力を積み重ねていかなければならない。